

質 問 事 項

1. 報告第2号 専決処分の承認について（熱海市介護保険条例の一部を改正する条例）
 - ①介護保険料の軽減強化が図られる範囲と影響額は。
 - ②軽減される保険料は、現介護保険事業計画に影響を及ぼさないか。
 - ③消費税増税分の使途として、介護保険サービスが掲げられているが、熱海市の介護保険事業のどの分野に使われるのか。

2. 報告第5号 事故繰越し繰越計算書について（一般会計）

7款土木費5項都市計画費の大湯間歇泉整備工事について、説明で当該建物所有者との調整及び承諾手続きに不測の期間を要したためとあるが、本来、当初から調査を実施して発注をするべきではないか。このような手続きのやり方で本当に良いのか。

質 問 事 項

議案第39号工事請負契約の締結について（熱海市エコ・プラント姫の沢し尿等中継設備整備工事）

1. 熱海市エコ・プラント姫の沢し尿等中継設備整備工事業は、どのような理由から一社を選定、随意契約を為そうとするのか、その事由について。
2. この事業の事業費は、誰が、どのようにして算定したのか。
3. 市の担当部署の説明によると、この施設の発注の基本は、性能発注とのことだが、この性能は、どのようにして誰が設定したのか。
4. この事業の契約金額を見ると、消費税10%を付加したものとなっているが、これでは消費税値上げが行なわれる前の分も消費税10%を含めて支払うことになるが、何故なのか。